大槌都市計画一団地の住宅施設の変更(大槌町決定)

上段:変更前

下段:変更後

大槌都市計画「一団地の住宅施設(安渡第1地区)」「一団地の住宅施設(安渡第2地区)」「一団地の住宅施設(安渡第3地区)」「一団地の住宅施設(安渡第4地区)」を次のように変更する。

名 称		称	(安渡第1地区)(安渡第2地区)(安渡第3地区)(安渡第4地区) 一団地の住宅施設(安渡地区)			
位 置		置	大槌第26地割、 岩手県上閉伊郡大槌町安渡二丁目、安渡三丁目、一 大槌第28地割及び大 槌第29地割の各一部			
面積		積	約2. 5ha、約1. 2ha、約0. 5ha、約1. 3ha 約6. 1ha			
建築物(密度) の 限 度			建ぺい率	容和	率	備 考
			60%	20	0%	
住宅の予定	高	層	_			
	中	層	_			
	低層		約50戸、約20戸、約10戸、約30戸 約70戸			
芦数	戸数 約50戸、約20戸、約10戸、約30戸 執70戸					
配置の方針	公共施設	道 路	住宅地区に関連する計画幹線道路(幅員6m別途事業)を骨格として、幅員4~6mの地区内道路を画地規模を考慮し適宜配置する。 3~4 幅員2mの歩行者専用道路及び緑地内通路を低地部からの避難路及び隣接住宅地との連絡路として適宜配置する。			
		公園及び 緑地	公園及び緑地は、誘致距離や周辺環境、景観等を考慮し適宜配置するものと し、地区面積の3%以上を確保する。			
		その他の公共施設	準用河川 下水道 ①雨水:公共下水道の雨水浸水対策事業として整備する 一 沢山沢川を介し、大槌川へ直接放流する。 ②汚水:公共下水道により集水し、終末処理場を経由して小鎚川へ 放流する。 上水道:大槌町営水道により給水する。 消防水利:消火栓及び防火貯水槽を適宜配置する。			
	公益的施設		ゴミ置場を適宜配置する。 既存の社寺は保全する。			
	住	宅	戸建て住宅を団地内外の住環境に留意して配置する。			

「区域並びに住宅、公益的施設及び公共施設の位置は計画図表示のとおり」

理由

すでに都市計画決定している安渡第1地区、第2地区、第3地区と第4地区が連携することにより、一団地として周辺住宅地との連携や地域コミュニティを形成し、地域の防災性の強化が備わることから「一団地の住宅施設」地区を統合する。

また、住民意向による土地利用の見直しに伴う区域界の変更を行う。よって本案のように変更するものである。